

4. 長崎大学医学部原爆資料センターの設立目的と将来

長崎大学医学部原爆資料センター

奥村 寛

原爆資料センターが設立されることになったのは、昭和46年（1971年）日本学術会議が内閣総理大臣に「原水爆被災資料センターの設立について」の勧告を出したことによる。1945年8月の広島・長崎の被爆被害と1954年3月のビキニ水爆実験による日本人漁夫の被害があり、人類として絶対にこのような誤りを再び起こさせてはならないようにし、身体的・精神的・生活的に苦しめられている多くの被爆者に援護する必要があった。また、当時は原水爆被災に関する学術的評価のある資料の総合的・体系的な収集、保存、整理がまだ行なわれていなかった。この勧告によると原爆資料センターは、3つの目的を持つ。

それは、

- ① 原水爆被災についての学術的資料を収集・整理・保存し、これを正しく活用す

ること

- ② そのことを通じて、被爆者の治療、援護などの福祉に寄与すること
- ③ さらに、核兵器の廃絶や世界の平和と人類の幸福に寄与すること

である。

昭和47年（1972年）に設立された原爆資料センターは資料調査部と病理部の2部門から構成され、現在まで活動を行ってきた。

今後の活動方向は

- ① 被爆者健康診断結果の有機的な解析と活用
- ② 被爆者の加齢に伴う調査と加齢問題の総合的な取組み

であると考えられる。2部門が有機的に協力し、また他の研究者や機関と交流しながら、上の2つの問題を扱っていきたい。